

「氷取沢防災まちづくりの会 防災まちづくりプラン」が 地域まちづくりプランとして認定を受けました！

磯子区氷取沢地区は、磯子区の最南端に位置し、住宅地と大岡川源流や氷取沢市民の森など豊かな自然環境を有する地区です。

このたび、本地区において、「氷取沢防災まちづくりの会 防災まちづくりプラン」（以下、防災まちづくりプラン）とその運営組織である「氷取沢防災まちづくりの会」が、地域まちづくりプラン及び地域まちづくり組織として、横浜市地域まちづくり推進条例に基づく市長の認定を受けました。

今後は、氷取沢防災まちづくりの会が主体となって、プランに基づく取組を進めていきます。

【地域まちづくりプラン】とは

地域まちづくりの目標・方針、課題解決に向けた取組について、「地域まちづくり組織」が地域住民等の理解や支持を得ながらとりまとめた計画を、「地域まちづくりプラン」として市長が認定します。現在、39団体の地域まちづくり組織が活動しており、20地区でプラン認定がされています。

1 これまでの経緯

平成28年に地区内の4自治町内会が連携して「氷取沢防災まちづくりの会」を発足し、活動を始めました。まちあるきや勉強会を行いながら地区内の住民と意見交換を重ね、地震及び豪雨等の災害に備えた地域課題の整理と課題解決に向けた取組の検討を進めました。

そして、3回のアンケートを経て、住民の意向を確認し、課題解決に向けた取組と目指す目標、解決のための方策を定めた「防災まちづくりプラン」を策定しました。



減災を学ぼう会の様子



まちあるきの様子



2 防災まちづくりプランの概要

(1) 地区の現状と課題

小学校の統廃合により地域防災拠点も統廃合され、地域防災拠点が遠方化しました。地区の高齢化により地域防災拠点へ避難が困難な住民等の避難対策を始めとして、地震及び豪雨等の災害に備えた地域課題に対する取組が求められていました。

(2) 課題解決に向けた取組

① 4自治町内会の連携防災まちづくり拠点設置の取組

○地域防災拠点と連携した自主防災活動を行うための拠点の設置を目指します。

② 町内の避難所確保に向けた取組

○被災した要援護者や体の不自由な方々などの避難先として、町内の施設等に受け入れてもらう事を目指します。

③ 大災害時のごみ・トイレ問題に備えた取組

○大災害時の排泄物を含む生活ごみ等の長期保管場所の指定と保管ルールの検討、生活ごみ等と災害ごみの分別等を検討し、いざという時に備えます。

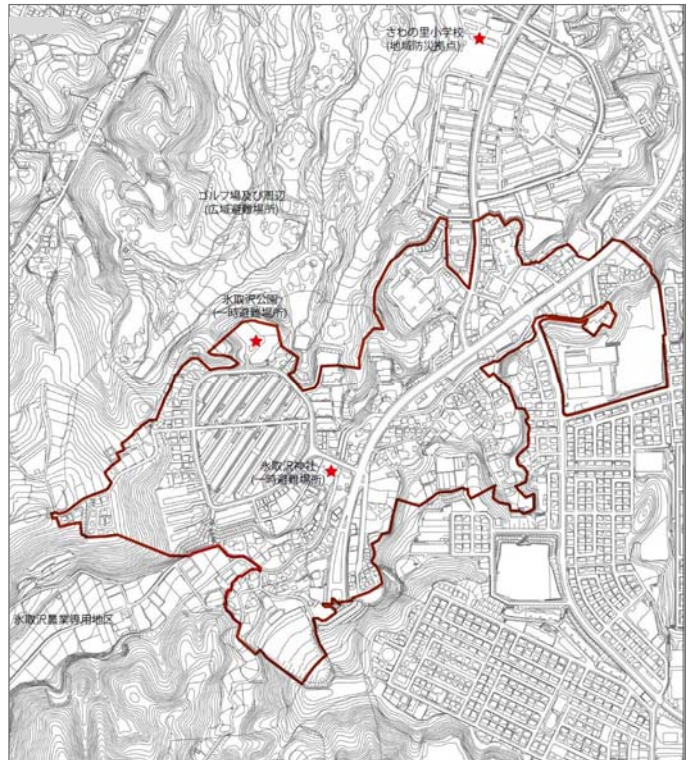
④ 大災害時の医療対策に対する取組

○軽症者の重症化を防ぐ応急手当部隊及び地域防災拠点へのルートが土砂災害等によって通行不可能になった場合に備えた町内の連携による復旧部隊の構築を目指します。

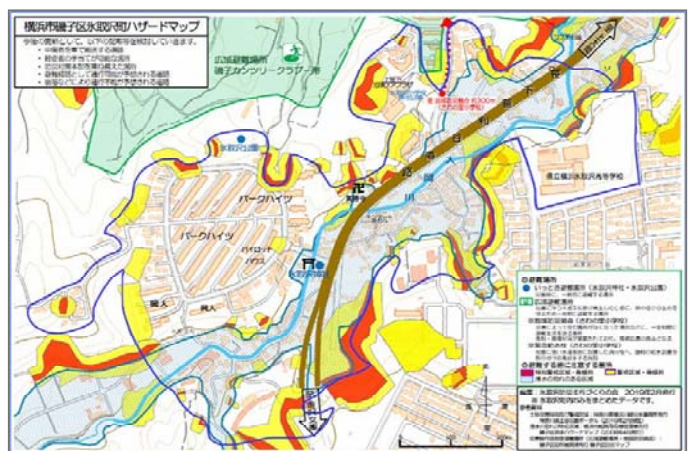
⑤ 氷取沢町ハザードマップ作成に対する取組

○防災・減災情報を可視化した地域独自のハザードマップの作成と継続的なバージョンアップを目指します。

▼活動対象区域図（氷取沢地区）



▼氷取沢町ハザードマップ



3 防災まちづくりプラン（全体版）について

都市整備局地域まちづくり課ホームページで閲覧することが可能です。

【都市整備局地域まちづくり課地域まちづくりプラン認定簿ホームページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/chiikimachizukuri/pl-ninteibo.html>

お問合せ先		
〔防災まちづくりプラン及び氷取沢防災まちづくりの会について〕		
氷取沢防災まちづくりの会会長	野口 明照	Tel 045-773-5622
〔地域まちづくり支援制度について〕		
都市整備局地域まちづくり課担当課長	萩原 慶一	Tel 045-671-2665
〔磯子区のまちづくりについて〕		
磯子区区政推進課長	金川 守	Tel 045-750-2330